

第 2 1 回 軽米町議会定例会 令和 8 年度 軽米町一般会計予算等審査特別委員会

令和 8 年 3 月 4 日 (水)
午前 9 時 5 9 分 開 会

議 事 日 程

- 議案第 1 号 令和 7 年度 軽米町一般会計補正予算 (第 8 号) の専決処分に関し承認を
求めることについて
- 議案第 2 号 軽米町過疎地域持続的発展計画の策定に関し議決を求めることについて
- 議案第 3 号 公の施設 (八戸市自家用有償バス) の区域外設置及び軽米町民の利用に
関し議決を求めることについて
- 議案第 4 号 軽米町行政手続条例の一部を改正する条例
- 議案第 5 号 軽米町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例
- 議案第 6 号 軽米町指定居宅介護支援事業所設置条例を廃止する条例
- 議案第 7 号 令和 7 年度 軽米町一般会計補正予算 (第 9 号)
- 議案第 8 号 令和 7 年度 軽米町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)
- 議案第 9 号 令和 7 年度 軽米町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)
- 議案第 1 0 号 令和 7 年度 軽米町水道事業会計補正予算 (第 4 号)
- 議案第 1 1 号 令和 8 年度 軽米町一般会計予算
- 議案第 1 2 号 令和 8 年度 軽米町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 1 3 号 令和 8 年度 軽米町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 1 4 号 令和 8 年度 軽米町水道事業会計予算
- 議案第 1 5 号 令和 8 年度 軽米町下水道事業会計予算

○出席委員（11名）

1番	田中祐典君	2番	甲斐鉦康君
3番	上山誠君	4番	西舘徳松君
5番	江刺家静子君	6番	中村正志君
7番	田村せつ君	8番	茶屋隆君
9番	大村税君	10番	細谷地多門君
11番	本田秀一君		

議長 松浦満雄君（同席）

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町長	山本賢一君
副町長	江刺家雅弘君
総務課長	日山一則君
政策推進課長	野中孝博君
政策推進課主幹	鶴飼義信君
会計管理者兼税務会計課長	寺地隆之君
税務会計課主幹	於本博之君
町民生活課長	輪達ひろか君
健康福祉課長	竹澤泰司君
健康福祉課主幹	日向安子君
産業振興課長	輪達隆志君
地域整備課長	神久保恵蔵君
水道事業所長	神久保恵蔵君
教育委員会教育長	久保智克君
教育委員会事務局教育次長	古舘寿徳君
選挙管理委員会事務局長	日山一則君
農業委員会事務局長	輪達隆志君
監査委員事務局長	関向孝行君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議会事務局長	関向孝行君
議会事務局主任	竹林亜里君

議 会 事 務 局 主 事 補

向 屋 敷 苺 君

◎開会及び開議の宣告

○委員長（田村せつ君） それでは、ただいまから令和8年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は全員出席であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

この委員会は、本日から10日までの5日間の予定です。皆さんの慎重な審査をお願いします。

（午前 9時59分）

○委員長（田村せつ君） 本特別委員会に付託されました議案は、議案第1号から議案第15号までの15件です。

議案審議の進め方についてお諮りいたします。議案第1号から議案第15号まで議案1件ごとに審議し、審議終了後に全体的な総括質疑を行い、執行者側の退席を求め、退席後に討論、採決することにしてほしいと思います。

提案説明は本会議で終了していますので、議案番号順に補足説明があれば補足をお願いし、なければ質疑から入りたいと思います。このような進め方でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

◎議案第1号の審査

○委員長（田村せつ君） 議案第1号 令和7年度軽米町一般会計補正予算（第8号）の専決処分に関し承認を求めることについてを議題といたします。

補足説明は特にないということですので、質疑に入ります。

中村委員。

○6番（中村正志君） この予算は、衆議院議員の選挙費ということで、国からのお金で全て賄うというふうに想定していたのですが、この中に一般財源が89万円入っておりますけれども、一般財源を入れなければならなかった理由といたしますか、その辺のところをお知らせいただけますか。

○委員長（田村せつ君） 総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。ただいまのご質問でございます。予算書のほうをお開きいただきたいのですが、5ページのほうをご覧いただきたいと思います。今回選挙に当たりまして、17節の備品購入費198万円を予算化させていただきました。提案理由の説明の際にも申し上げましたが、国費が100%ない事業費目もございまして、今回開票集計のシステムを

導入いたしまして、開票事務の迅速化あるいは正確性を期すために導入いたしましたが、この事業につきましては国費が9分の5の助成ということとなりました。

したがいまして、不足する89万円ほどが一般財源ということで、今回財政調整基金のほうを取り崩して予算化したというものでございます。

実績でございますが、192万5,000円の支出をいたしました。その結果、国の交付金は9分の5であります106万9,444円が交付予定となっております。残る85万5,556円を一般財源で対応するというものでございます。

以上です。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

○6番（中村正志君） はい。

○委員長（田村せつ君） あとございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） ないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

◎議案第2号の審査

○委員長（田村せつ君） 議案第2号 軽米町過疎地域持続的発展計画の策定に関し議決を求めることについてを議題といたします。

補足説明はないということですので、何か質疑ございませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 今回この過疎計画だけではなく、総合発展計画とか、総合戦略とか、いろいろな計画をたくさんつくっていたので、それらとの整合性を図っているということですので、今回の議案審議する場合には、この過疎計画だけが審議の対象になっていますので、この中で、それらの全体の計画も含めた形でちょっとお伺いできればなということでお伺いしたいと思っておりますけれども、まずこの過疎計画は、職員の手でつくられたのか、コンサル等をお願いしてつくってもらったのか、そのことを先にお伺いしたいと思います。

○委員長（田村せつ君） 政策推進課主幹、鶴飼義信君。

○政策推進課主幹（鶴飼義信君） ただいまのご質問にお答えいたします。

過疎計画につきましては、外部のほうには委託せず、内部で、庁舎内での協議を経て策定したものでございます。

以上です。

○委員長（田村せつ君） 中村委員。

○6番（中村正志君） ありがとうございます。多分そうではないかなというふうに想定していました。私もかつて関わったことがあって、職員の手でつくったなと思っていましたので、ということは自分たちの言葉もかなり多く含まれた形での計画の内

容かなというふうに思いますので、その辺りをちょっと含めて、全部を細かく見てきたわけではないので、思いついた部分だけをちょっとお伺いしたいと思います。

10 ページで、総合戦略の中にもあったのですけれども、軽米町の人口が令和12年に6,783人、令和22年には5,333人になるとされているというふうなこと。それで、軽米町においては、総合戦略では、令和42年の推計が2,889人、これを4,778人とする目標を設定していると。もうほとんど人がいなくなるような中でも、それ以上の、倍の目標設定をしているわけですが、この前説明を聞いたときにも、非常に私にすれば今の人口の減り方を見ていると、何かすごく高い目標値だなというふうに感じられるわけですが、現在の減り方も当然想定しているかと思うのですけれども、その中でもそんなに減っていかないようなまず目標設定をしていることにおいて、その中で一番のどういう、具体的にこういうことをして何とか人口減少を食い止めるのだよとかというふうな重点的な考え方があるかと思うのですけれども、その辺のところを1番、2番ぐらいで挙げてもらえれば。どういうことをまず第1に挙げられたのか、考えられていたのかなというのをちょっとお伺いできればと思います。

○委員長（田村せつ君） 政策推進課主幹、鶴飼義信君。

○政策推進課主幹（鶴飼義信君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ただいまのご質問につきましては、総合戦略の人口ビジョン、将来推計の部分ということでお答えさせていただきます。人口ビジョンにつきましては、総合戦略推進委員会のほうで協議を進めて策定をしているところでございます。今回の過疎計画の資料につきましても、現状の把握、あと課題の整理、自立的発展の町を形成するということでの目標ということで整理をするという計画になってございます。

その中で、人口ビジョンの部分につきましては、社人研による推計よりも目標値を高く設定しているわけですが、その大きな要因といたしましては、社会増を図っていくということが一つ大きな目標となっております。人口ビジョンの中では、社会増減をプラスマイナスゼロにする。まず、そこを目指すということで、今現在この5年間につきましては、平均で50人程度のマイナスとなっているところですが、そこをプラス・マイナス・ゼロにする、かつプラスを目指していくということで、人口増を図るところを大きな目標としております。

その施策といたしましては、移住、定住、Uターン、そういった部分を強く進めていくところを目指しているところでございます。

なお、第2期人口ビジョン、あと今回策定しました第3期人口ビジョン、そちらの比較においても、社人研の推計についても、5年前の推計値よりも、今見直しされた部分は上方修正されているところもあります。そこは、今までの取組ですとか、社会情勢等で増になっているという部分も反映されているというふうには感じてお

ります。

以上です。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

中村委員。

○6番（中村正志君） ありがとうございます。今いろいろ非常に難しいものだと思いますけれども、ぜひそういう一つの目標を持った上で、考え方をを持った上で、常にその考え方の中で具体的な事業等を取り入れていくというふうな姿勢を持っていただければと思います。

それはそれとして、次に、飛び飛びになりますけれども、24ページの事業計画で道路整備があるのでありますけれども、これは多分継続されている町道整備もあるかと思っておりますけれども、新たな発注整備等もあるかと思っております。その中で、ちょっと理解したいと思っておりますので、令和8年度以降の新路線というのはどれとどれなのかなということ、やる、やらないは別に、これは考え方だと思うのですが、まずここに載せている分について、その辺をお聞かせいただければと思います。

○委員長（田村せつ君） 地域整備課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課長（神久保恵蔵君） 中村委員の質問にお答えします。

今現在進めている路線の完了のめどが立ってきましたので、令和8年度以降につきましては、一般会計の令和8年度予算にも計上しております地域からの要望があった箇所を重点に、町道吠屋敷線、あと町道上晴山線の2路線の改良整備を予定しております。

説明は、以上となります。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

○6番（中村正志君） 上晴山。

○地域整備課長（神久保恵蔵君） 間違いました。下晴山線です。

○6番（中村正志君） 分かりました。いいです、この件は。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

○6番（中村正志君） はい、別なことで。

○委員長（田村せつ君） 中村委員。

○6番（中村正志君） この計画の中にちょっと珍しい言葉があったなと思ったのですが、給油所、ガソリンスタンドですね、ガソリンスタンドの廃業や今後給油所の廃業や撤退等により住民生活に支障が生じないよう対策を検討する必要があるというふうな言葉がありました。珍しいやり方だなと思ったのですが、この辺のどのような形で給油所を維持していこうという、廃業も想定しながら廃業しないようにするには、何か手だてというのは、どういうふうな考え方なのかなと思って、ちょっとお伺いしたいと思います。

〔「ちょっと休憩」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） 休憩します。

午前 10 時 14 分 休憩

午前 10 時 16 分 再開

○委員長（田村せつ君） 再開します。

政策推進課長、野中孝博君。

○政策推進課長（野中孝博君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

まず、給油所につきましては、今回の計画から掲載したものではなくて、これまでも掲載のほうをさせていただいております。具体の事業計画というのはございませんけれども、過疎地域が抱える課題の一つとして、自動車はあるわけですがけれども、燃費性能が上がるとか、電気自動車関係とか、いろんな問題がありながら、また人口が減ってくると、経営者の数が減って、なくなるというふうなことも懸念されますので、その辺のところから問題提起といいますか、そういったところを掲載させていただいたものでございます。

これに関する具体的な事業計画というのは、現在計画のほうはしてございません。以上です。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

中村委員。

○6 番（中村正志君） ありがとうございます。分かりました。

次、別に 30 ページであるのですがけれども、過疎地域持続的発展特別事業の中に危険空き家除去推進事業というのがあります。これは、特別事業として過疎債が対象になるのだよというふうなことだと思っておりますけれども、空き家でも、もうほったらかしにされている空き家も近くにもありますし、だからその辺のところ住民からもあると思っておりますけれども、実効性があるのでしょうか。

実効性というのは、予算はあるけれども、実際に町として空き家を何とか強制的に除去するとか、そういうふうなことが非常に難しい課題だとは思っておりますけれども、その辺のところ内部協議の中で何かあればと思ひまして、お聞きしたい。時間がかかる問題だとは思っておりますけれども。

○委員長（田村せつ君） 政策推進課長、野中孝博君。

○政策推進課長（野中孝博君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

空き家問題というのは、議員の皆様の方からも度々ご指摘を頂戴しており、何らかの対策が必要だということは十分認識してございます。また、空き家というのは、一応個人の所有というふうなことで、基本的には個人の対策ということにはなるわけですがけれども、相続の問題ですとか、実際に住んでいないとか、様々な要因

があって、空き家ということで放置されているところが散見されるところでございます。

町としましても、行政代執行というふうな最終的な判断はできないわけではないですけれども、制度上はあるわけですから、その際の費用負担は、いずれ所有者に最後は請求するというふうなこともなっておりますので、大変課題としては難しいところがございますけれども、やはり今後町内全体の空き家の実態を調査するというをまずさせていただきながら、活用が可能なのか、それはもう除去のほうに向かわなければならないのか、そういったところをやはり調査をしながら、また令和8年度においても、空き家の経済的理由で除去がなかなか進まない案件もあるというふうなことで、行政区のほうからもご意見、ご提言をいただいている部分もございますので、新たな支援制度を設けたりしながら、少しずつではございますけれども、前のほうに進めてまいりたいと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

次の質問、中村委員。

○6番（中村正志君） では、次の質問ですけれども、34ページに子育て事業の一覧があるのですけれども、その中に、これからの軽米町の大きなハード事業として課題として残っているのは、やはり老人福祉センターの改修ということで、前々から町長もお話しされておりました。総合保健福祉センター、これもなかなかこういうふうな具体的な事業が提案されるということがあまりないので、今回これがたまたま出たので、ちょっと興味深く見て、これが果たして実現しそうなのかどうかも含めて、これは多分年次計画をつくられているのではないかと思うのですけれども、この辺のところ、実現して早くやらなければならないとは思っているのですけれども、年次計画としてはどの辺を見込んでいるのかも含めて、可能性をちょっとお聞かせ願えればなど。

○委員長（田村せつ君） 休憩します。

午前10時22分 休憩

午前10時23分 再開

○委員長（田村せつ君） 再開します。

町長。

○町長（山本賢一君） ただいま中村委員の老人福祉センターをどうするかというふうなご質問ですけれども、非常に老朽化が進んでおります。また、非常に風呂場とか、様々そういった町民からの強い要望もございますので、早急に実現はしていきたいというふうに考えておりますが、一方でまた、子どもの遊び場等のそれも早期に実

現しようというような話もございます。

そしてまた、今物価高騰、資材高騰で非常に建築費がものすごく跳ね上がってございます。そういうところを総合的に判断しながら、できるだけ急いで早期に実現していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

次の質問ですか。中村委員。

○6番（中村正志君） ありがとうございます。ただ、この問題は今出た問題でもなく、もう前々から何回も出ている懸案事項だと思いますので、やはりその辺を、町民の願いもあると思います。かつては、私もお話ししたことがあるのですがけれども、軽米町には風呂がないと。特に一人世帯とか、今高齢化社会になって、家庭でも風呂に入られないという人たちもかなりいるという話も聞いたりしています。だから、そういうふうなことで、銭湯みたいなものも望んでいる人たちがかなり多いのではないかと思いますので、それも含めて、ぜひ具体的な事業計画を立てていただければなと思いますので。

次ですけれども、次の35ページに、実は議会のほうと先日軽米病院との懇談会がございました。軽米病院のこれから、果たしてどれだけ継続できるものなのかという、赤字経営ということの中で、だからその辺のところを何とか特色を出しながら、軽米病院の経営を維持しながら継続していきたいというふうな願いもあって、何とかそれに応えるような議員活動をしなければならないなというふうに実感したわけですけれども、この中で、35ページの対策の中に県立軽米病院の医師の確保と診療科目の維持に向けた取組を推進するということが掲げてあります。軽米病院も、最近は何か新たな科も誘致したりしてきているというふうなことも聞いたりしています。

それで、隣には健康ふれあいセンターが建設されて、町と県立の病院が一体化した形での保健、医療、福祉というふうなのを進めるのだということをやっていたと思うのですけれども、これらを今後、その辺を含めた形で何とか軽米病院のほうに協力できる体制をどんどんつくっていただかなければならないと思うのですけれども、町と病院との連携状況というのは、現状はどういうふうな形での連携が働いているのか、現状でよろしいのですけれども、ちょっとお伺いできればと思います。

○委員長（田村せつ君） 健康福祉課主幹、日向安子君。

○健康福祉課主幹（日向安子君） それでは、中村委員の質問にお答えいたします。

ただいま健康ふれあいセンター、健康福祉課、健康づくり担当では、県立軽米病院の小笠原雄先生から子どもの健診について、内科の診察をしていただいておりますし、あと子どもさん方、あと子どもさんに限りません、成人、大人の方、高齢者

についても、各種予防接種のほうをご協力いただいております。

また、がん検診につきましては、町と軽米病院内科の先生方と相談をしまして、住民の方が検診の精密検査、がん検診の精密検査を受けやすくするように体制、協力いただいております。そういったところでの協力をさせていただいておりますし、病院からも協力をいただいております。

また、ボランティアの方が軽米病院の外来でのボランティア、外来に来て困っている方、車椅子を押したりですとか、あとは診察のときの介助、血圧を測ったりというところのお手伝いをするということに携わらせていただいております。

以上です。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

中村委員。

○6番（中村正志君） ありがとうございます。このことについては、これからいろんな形で連携を図っていただきながら、いずれ軽米病院がなくならないように何とか町民一体となって進めていただければと思います。またいろんな考え方があるかと思っております。

では、次のところで質問させていただきたいのですが、37ページに教育の関係でちょっと疑問に感じたので、対策として生涯学習のところを何点か書いてあります。これでちょっと疑問に感じたのは、生涯学習というか、社会教育といいますか、一番の基本的なものは、住民に対しての学習機会を提供するということが一番の基本的な部分なのかなというふうに私は思うわけですが、それが抜けている。その言葉がないようなのですが、それは学習活動を提供しようとする行政思想がないなというふうに、何かこの生涯学習のところを見ると思うわけですが、この辺のところはどういうお考えでこういうふうな形になっているのかを聞かせてくれれば。これが多分総合発展計画なり、全ての計画の中に全部あっているものだと思いますので、そっちは見ていませんけれども、もしお考えがあれば。

○委員長（田村せつ君） 教育次長。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） ただいまの中村委員のご質問にお答えいたします。

項目の2つ目ですが、ちょっと直接的な記載ではなかったのですが、かるまい文化交流センターを中核的施設として活用しながら、多様な学習機会の充実ということで町民の方々に学習機会を提供するという部分でもありますし、次のポツで、地域活動の活性化等も図っていくという部分も、その部分を含んだ考え方の下に記載させていただきました。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 確かに会場は、かるまい文化交流センター宇漢米館にあるかとは思いますが、これを見ただけでは、何かかるまい文化交流センター宇漢米館のそれこそ利用促進というふうなことを中心にして考えた文章かなというふうには受け取ったので、それよりも主役が町民としての学習活動、学習機会の提供というふうなものが、もう少し前面に出てもいいのかなと思ったので、正直言って、それらの事業が何かここ数年あまり見られないなというふうには私も感じたりしておりますので、その辺のところを考えてやっていただきたいなと思ひまして、それは一つの希望として、この質問は終わりにさせていただきます。

私のほうからは以上です。過疎計画の質問は全て。

○委員長（田村せつ君） あと質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） ないようですので、議案第2号の質疑を終わります。

◎議案第3号の審査

○委員長（田村せつ君） 議案第3号 公の施設（八戸市自家用有償バス）の区域外設置及び軽米町民の利用に関し議決を求めることについてを議題といたします。

補足説明はないということですので、質疑に入ります。何かありませんか。

江刺家静子君。

○5番（江刺家静子君） 前もこの件について説明をいただきましたけれども、地域住民と生徒さんたちとの混乗ということについては、円子もありましたけれども、バスを見ていると、大変混んでいるバスもあるのですが、ほとんど少ない、子どもが乗っているというのもあります。説明があったかもしれませんが、国では12の関係省庁が構成員となって、地域の公共交通・デザイン実現会議というのがあるそうです。スクールバスと地域住民の利用を一緒に考えて、地域交通ということで協働して取り組むということで進められているようです。

住民の方でも、朝少し早めに出たほうがいいという方とか、病院に行くためにもちょっとやっぱり今までどおりの時間がいいとかいうこともあるかと思いますが、それらの住民の方から声を聞いたりする機会とかありますでしょうか。混乗ということでの考えはどうでしょうか。

○委員長（田村せつ君） 政策推進課長、野中孝博君。

○政策推進課長（野中孝博君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、スクールバスに一般住民が乗るとするのは、委員おっしゃるとおり現在は可能となっております。ただ、無償という、無償で運賃を取らないという条件もあ

るものでございます。

まず、地域の皆様からスクールバスへの混乗についての何か意見とかあったかというふうなご質問でございますが、今回も3路線の運行体制が変わるということで地域の説明会を4か所やってまいりましたけれども、その中では、スクールバスに乗せてほしいとか、そういったご意見みたいなものはございませんでしたけれども、いずれ事業者が運転士不足であったり、採算性の問題など様々な要因で撤退していく中で、今後持続可能な運行体制はどうあるべきかというのは、令和8年度の計画策定の中で進めてまいりたいと考えております。その中で、今回ご質問のあった件についても議論してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

あとありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） ないようですので、議案第3号の質疑を終わります。

◎議案第4号の審査

○委員長（田村せつ君） 議案第4号 軽米町行政手続条例の一部を改正する条例を議題といたします。

補足説明はないということですので、質疑に入ります。何かございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） ないようですので、議案第4号の質疑を終わります。

◎議案第5号の審査

○委員長（田村せつ君） 議案第5号 軽米町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例を議題とします。

補足説明はないということですので、質疑に入ります。ありませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 質疑というより、この条例は長くて、一日読んでいてもなかなか頭に入らなくて、理解できかねるのですけれども、こういうものの概要版みたいな形で、一目で、1ページぐらいで分かるような内容説明みたいなのができないものか。もしできるのであれば、会期中にいただければなと思うのですけれども、これはまた一日読んでも、いろんところでなかなか理解し難いなど思っていましたけれども、そういうのはできないですか、いかがでしょうか。

○委員長（田村せつ君） 健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） 中村委員のご質問にお答えします。

今回提出させていただいた議案でございます。こちらにつきましては、こども誰でも通園制度、こちらの主に申請受付からの手続や町からの給付を受けるための手続、あとは会計ルール並びに実費徴収の関係、給付者としての一応必要な部分をまとめた条例になってございます。ちょっと会期中になるかどうか分からないのですが、けれども、作成をちょっとしてみたいと思います。

○6番（中村正志君） ありがとうございます。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

○6番（中村正志君） はい。

○委員長（田村せつ君） あとありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） ないようですので、議案第5号の質疑を終わります。

◎議案第6号の審査

○委員長（田村せつ君） 議案第6号 軽米町指定居宅介護支援事業所設置条例を廃止する条例を議題とします。

補足説明はないようですので、質疑に入ります。質疑ありませんか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 居宅介護支援事業所をなくすることなのですけれども、ここでやっていた仕事というのは、ケアマネジャーの仕事だけなのでしょうか。それだけではなかったのですか。

○委員長（田村せつ君） 健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） 江刺家委員のご質問にお答えいたします。

こちらの軽米町指定居宅介護支援事業所の業務につきましては、介護保険の在宅サービスを利用する方のケアプランが主な業務となっております。そのほかには、介護予防、こちらのほうは包括支援センターから委託を受けて、介護予防のプランの作成等を行っている事業がございます。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） この前岩手日報に記事が載ってまして、議会が始まる前に記事が岩手日報に来月末で廃止の方針であるということで載っていて、ある人から、「軽米町はなくすのだったね」と電話をもらって、聞いていなかったと思っていたのですが、まだ議会が始まっていないよと言っていたのですが、それによると、開所当初は職員3人体制で年間100人ほど相談を受けていたと。しかし、利用者が2024年度末時点で3人まで激減し、職員1人で対応していたが、町内には4か所の事業所があるので、3人の利用者はそちらに移したということで、廃止をする

というふうなことが載っておりました。

何か私、今年聞いたわけではないのですが、ちょっと前に聞いたときは、ケアマネジャーの仕事が民間の施設に行って3か所と聞いたのですが、結構大変なのですよという話を聞いていたので、町でやってくれていて、それをやってくれているのだなと思っておりました。ちょっと状況が、ちょっと私の情報が大変遅くなってとか、情報が……。今聞きたいのは、新聞にある記事として載るときに、こういうふうに議会にまだ提案される前に記事が載るということは、別に前後して問題がないのでしょうか。

○委員長（田村せつ君） 健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） 江刺家委員のご質問にお答えします。

こちらにつきましては、以前から介護保険会計の際に、事業所のほうは利用者が減ってきているので、休止、廃止を検討しているということでご説明をいたしております。

今回新聞に掲載になったということは、全員協議会でご説明した際に、日報で取材に見えられていまして、その内容をもって記事にされたということでございます。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

あとありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） ないようですので、議案第6号の質疑はこれで終わります。

◎議案第7号の審査

○委員長（田村せつ君） 次の議案に移ります。議案第7号 令和7年度軽米町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

一般会計補正予算の審議については、歳入は全般で、歳出については款ごとに補足説明を求めながら進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） それでは、議案第7号、一般会計補正予算の歳入について当局の説明を求めます。

総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） それでは、議案第7号 令和7年度軽米町一般会計補正予算（第9号）につきまして歳入補正予算の概要説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、事業費の確定等によりまして、各種補助金が交付決定されたもの、あるいは税等の調定の見込額、あるいは収納見込額等が確定された、見込みが立ったということから、その辺に伴いまして増減を補正したもので

ございます。

事項別明細書で説明を申し上げます。10ページをご覧ください。最初に、1款の町税でございますが、こちらにつきましては、税務会計課長のほうで資料を基にご説明申し上げますので、交替いたします。

○委員長（田村せつ君） 税務会計課長、寺地隆之君。

○税務会計課長（寺地隆之君） それでは、一般会計補正予算（第9号）、歳入の第1款町税の補足説明でございますが、配布資料のほうをお配りしております。お手元にペーパーで渡している資料名でございますが、令和7年度一般会計補正予算（第9号）町税説明資料というものでございます。ご用意のほう、お願いいたします。

こちらの資料でございますが、歳入の10ページに記載してございます町税関係の部分を表にまとめたものでございます。上から順にご説明申し上げます。まず、個人住民税の現年度分でございますが、1,546万6,000円の調定増を見込み、増額補正としたものでございます。要因といたしましては、納税義務者数の減少率が当初の想定より少なかったこと、またそれに伴いまして総所得金額が当初の見込みを上回ったことから調定額が増えたものでございます。決算見込額は2億6,516万6,000円となっております。

次の行は、滞納繰越分でございますが、当初の見込額を上回る収入の見込額がほぼ整いましたことから69万1,000円を増額し、決算見込額204万1,000円とするものでございます。

次の行は、法人の現年課税分でございます。当初3,500万円の計上でしたが、決算見込み3,000万円とするものでございます。こちらでございますが、法人税割の金額が落ち込んでおりまして、申告納付の現況のほか、年度末にかけての収納見込額から推計した結果、現時点では今後の大きな調定増が見通せないことから500万円を減額するものでございます。滞納繰越分につきましては、変更ございません。

その次、固定資産税の現年課税分でございます。こちらにつきましては、増減要因等の説明欄に記載ございますとおり、土地、家屋、償却資産のいずれも課税標準額が増となっております。土地につきましては、昨年度は評価替えの年度でありましたことなどから、地価の下落の度合いが見積り想定よりも抑えられるといった影響が見られ、当初の見込みよりも今回10%の増を見込んでございます。

金額が最大の償却資産でございますが、当初見積りでは課税標準に対する経年減価が大きいことを見越しまして、8から9%程度の落ち込みを想定しておりました。その後に行われた確定申告において、大規模な設備投資の動きなど、明らかなものこそございませんでしたが、通常設備更新等による新規資産の取得は各企業等で継続的になされており、その積み上げによりまして、当初より9.3%の増を見込

んでございます。

土地、家屋、償却の合計で6,067万9,000円の増を補正し、決算見込額を8億4,227万9,000円とするものでございます。

次に、滞納繰越分でございますが、収納の見込額を大体見通したもので、今回350万円程度の決算が見込めるということで22万円の減額をさせていただきました。

その次の国有資産等所在市町村交付金及び納付金でございますが、6万7,000円の増でございます。県で所有する土地の地価の下落が当初の見積り想定よりも抑えられましたことから、結果として収入見込額につきましては想定よりも増となったものでございます。

次に、軽自動車税でございます。環境性能割につきましては60万円の減、決算見込み347万円でございます。こちらは、軽自動車を取得するユーザーに対し、岩手県が市町村に代わって賦課徴収する税でございますが、車両の取引そのものが減少していると見受けられ、その実態に伴い、税収も減を見込むものでございます。

次に、種別割でございます。こちらにつきましても、車両台数の増減については当初横ばいを想定しておりましたけれども、見込みよりも4輪車両の抹消登録が多くなされ、台数の減少に伴い調定が減となったものです。42万2,000円の減額、決算見込みは3,709万5,000円でございます。こちらの滞納繰越分でございますが、収入見込額が29万円の増となるものでございます。

次の行の市町村たばこ税につきましては、変更ございません。

合計でございますが、当初11億7,813万8,000円の歳入を見込んでおりましたところ、決算ベースでは12億4,908万9,000円となり、約6.02%、7,095万1,000円の増額を見込んだ予算計上とさせていただきました。

第1款町税の説明は以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） それでは、続きになりますが、11ページをご覧いただきたいと思います。11款地方交付税でございますが、こちらにつきましては、普通交付税につきまして、職員給与費の改定あるいは物価高騰による臨時経済対策に要する経費、また後年度の臨時財政対策債の一部償還相当分の前倒し交付等事業費が増額となりまして、その再算定が行われました。その結果、1億2,803万7,000円を増額するものでございます。

それから次、15款国庫支出金、1項国庫負担金でございますが、負担金確定等によりまして児童手当負担金を731万8,000円の減額、広域入所委託児童負担金を109万8,000円減額、子育てのための施設等利用給付費交付金を18

万円減額するものでございます。

2項国庫補助金につきましては、3目衛生費国庫補助金につきましては、こちら補助金の確定によります感染症予防事業費等国庫補助金を7万3,000円増額いたしまして、5目教育費国庫補助金では、スクールバス整備事業費が確定いたしまして、へき地児童生徒援助費等補助金を5万円減額するものでございます。

次に、16款県支出金、1項県負担金でございますが、先ほど説明申し上げました国庫負担金と同様に負担金確定によりまして、児童手当負担金を80万2,000円の減額、広域入所委託児童負担金を44万9,000円の減額、子育てのための施設等利用給付交付金を9万円減額とするものでございます。

続きまして、12ページをご覧ください。2項の県補助金でございます。1目の総務費県補助金でございますが、こちら事業費の確定により、1、経営推進費を394万7,000円減額、自立分散型エネルギー供給システム支援事業費補助金を347万5,000円減額するものでございます。

2目民生費県補助金では、高齢者及び障害者にやさしい住まいづくり推進事業費補助金を事業費確定により20万円減額するものでございます。

4目農林水産業費県補助金では、事業費確定によりまして、いわてニューファーマー支援事業費補助金を150万円減額、地域農業計画実践支援事業費補助金を1,081万円減額、中山間地域等直接支払交付金を161万1,000円減額、多面的支払交付金を140万9,000円減額、環境保全型農業直接支払交付金を159万1,000円減額、そのほか岩手県農地中間管理事業等促進関連補助金を11万円減額いたします。そのほか、交付金の増額決定によりまして、農業委員会の交付金が36万7,000円、農地利用最適化交付金が21万5,000円増額決定となることから増額補正としています。

7目教育費補助金におきましては、学校、家庭、地域の連携協力推進事業費補助金を事業費確定により67万6,000円減額するものでございます。

次に、18款寄附金でございます。1目指定寄附金では、農林業の健全な発展及び地域活性化施策に対する指定寄附金が132万6,000円増額いたします。

また、2目ふるさと支援寄附金につきましては、500万円を増額するもので、これはまち・ひと・しごと創生寄附、いわゆる企業版ふるさと納税としてご寄附いただいたもので増額するものでございます。

13ページをご覧ください。19款繰入金でございます。1項の基金繰入金、1目財政調整基金繰入金につきましては、今回歳入予算の確定増及び歳出予算の事業費確定により不用減等を調整した結果、2億3,513万円を減額するものでございます。

5目自然のめぐみ基金繰入金につきましては、充当事業費が確定いたしましたこ

とから、繰入金を220万円減額いたします。

次の8目ふるさとづくり振興基金繰入金につきましては4,000万円を増額、併せて9目の企業版ふるさと納税基金繰入金を1,145万円増額いたします。これにつきましては、若者定住住宅整備事業を現在進めておりますが、当初財源として予定しておりました町債、過疎対策事業債の借入れを行わず、この2つの基金繰入れにより財源を振り替えるというものでございます。

次に、21款諸収入、3項貸付金元利収入につきましては、特別養護老人ホームいちい荘整備事業資金元金償還金について、さきにご説明を申し上げておりますが、社会福祉協議会からの申出がございまして、償還期間を5年間延長し、あと償還額を減ずるとしたこととしたために、本年度予定しておりました償還額1,647万円のうち1,447万円を減ずるということから減額補正としたものでございます。

次に、4項雑入につきましては、チューリップ球根購入協力金200万円を減額するものでございます。

22款町債につきましては、2目民生債では、事業費の確定によりまして、軽米こども園の施設整備事業債を710万円減額するものでございます。

次に、14ページをご覧ください。6目土木債では、緊急自然災害防止対策事業債を50万円増額し、先ほど基金の繰入金でご説明申し上げましたが、財源振替によりまして、若者定住住宅整備事業債5,940万円を減額するものでございます。

7目消防債では、今年度軽米分署に配備されます高規格救急車整備事業費が確定になりました。また、事業費の確定により、若干事業費が少なくなったことと併せまして、当初予定していなかった国庫補助金の対象事業となったことにより、地方債のほうを1,900万円減額するものでございます。

あわせて、さきの地震等によりまして損害を受けました上野場地区の消防拠点施設でございますが、上野場地区、下野場地区の統合を見据えた形での野場地区消防団拠点施設整備事業を実施することといたしまして、歳出予算にも計上しておりますが、その財源を過疎対策事業債で見込むことから、今回1億510万円を新たに追加計上するもので、先ほどの消防車両等の減額と合わせまして8,610万円を増額するというものでございます。

以上、歳入補正予算全般の説明とさせていただきます。

○委員長（田村せつ君） 歳入の説明が終わりましたが、質疑は休憩の後にしたいと思います。

この時計で11時15分まで休憩といたします。

午前11時02分 休憩

午前11時14分 再開

○委員長（田村せつ君） 皆さんおそろいになったようですので、再開します。

歳入の説明が終わっていますので、質疑に入りたいと思います。歳入について質疑ありませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 歳入の雑入でチューリップ球根の補助金が200万円の減額になっていますけれども、これはどういう内容でございますか。

○委員長（田村せつ君） 総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） こちらにつきましては、チューリップ園の整備ということで、球根等も大分高騰しております、その整備に係る経費も年々増加の一途をたどっているということから、やはり協力をいただきながら、その整備に当たっていかねばならないという観点から、財政、所管課と協議を進めながら予算化いたしました。最終的にちょっとその部分がかないませんで、料金に反映することができませんでした。今後もその部分をしっかりと研究しながら、分析、協議しながら、そういった自主財源の確保といいますか、施設整備に充てる財源の捻出に当たっていきいたいというふうなことを考えておりますので、反省しておるところでございます。

以上です。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

あとありませんか。なしでよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） それでは、ないようですので、歳出に入ります。

2款の総務費の説明をお願いします。

総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） 2款全部ということでしょうか。

○委員長（田村せつ君） はい、2款全部お願いいたします。2款4項戸籍住民基本台帳費まで。

総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） それでは、歳出の補正予算について、所管課の部分を申し上げます。

2款総務費、1項総務管理費、2目文書広報費でございます。こちらにつきましては、530万円を増額し、2億6,757万6,000円とするものでございます。内容につきましては、委託料でございますが、IRU設備移行資料作成業務委託料の600万円の増額、それから18節負担金、補助及び交付金でございますが、こちらIRU設備移行負担金ということで70万円の減額、合わせまして530万円の増額をお願いするものでございます。光ファイバーの設備につきまして、現

在町で財産として管理しておるわけですが、以前の議会でも当初におきましてご説明申し上げましたとおり、民間への移行、譲渡に向け、必要な手続を行うということで予算を計上いただきました。今回、その作成業務の増、東北電力、ネクスコ、国、県、あるいはN T T等といった各種企業との申請手続が非常に煩雑といたしますか、膨大に上りまして、残念ながら今年度中の移管はかなわないということで、今回の補正予算におきましても繰越明許費に設定させていただきましたとおり、来年度に持ち越して事業を続けさせていただくとなっております。いずれ、その移管に伴う関係機関との協議あるいは調整に不測の日数を要しているという部分もございまして、今一生懸命協議を進めておるところでございますが、令和8年度の秋に契約が締結できるよう進めてまいりたいというふうに考えておるものでございます。

次に、4目財産管理費でございます。1, 024万4, 000円を増額して2億6, 608万3, 000円とするものでございます。こちらは、24節積立金でございます。町債減債基金元本積立、こちら歳入の交付税の決定の際にも増額ということで申し上げましたが、12月の追加交付に当たりまして、臨時財政対策債償還費として毎年交付税に算入される額があるのですが、これにつきまして令和8年度に4分の3、令和9年度に4分の1を取り崩して充てるために、先回ってと申しますか、前倒しで交付された金額でございます。この部分を減債基金に積立しておきまして、新年度、令和8年度あるいは令和9年度に今申し上げました金額を取り崩して償還財源に充てるという形とさせていただくものでございます。

以上です。総務課は、以上となります。

○委員長（田村せつ君） 健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） それでは、2款総務費、1項総務管理費、11目諸費についてご説明申し上げます。

18節負担金、補助及び交付金でございます。こちらにつきましては、二戸地区広域行政事務組合の負担金35万2, 000円の増で計上しております。続きまして、22節償還金、利子及び割引料でございます。こちら令和6年度障害者自立支援給付費国庫負担金返還金及び県負担金、こちらにつきましては令和6年度の事業の精算による返還金でございます。国庫は147万5, 000円、県については73万8, 000円でございます。続きまして、令和6年度障害児自立支援給付費国庫負担金返還金並びに県負担金でございます。こちらそれぞれ100万3, 000円、50万2, 000円の返還金を計上させていただいております。続きまして、令和6年度出産・子育て応援交付金の返還金、こちら26万7, 000円、こちら事業の精算による返還でございます。令和6年度母子保健衛生費国庫負担金返還金、こちら事業費、事業の精算による返還金でございます。111万9, 000

円を計上しております。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） それでは、12目かるまい文化交流センター費を説明いたします。

10節需用費ですけれども、光熱水費162万7,000円の減額であります。かるまい文化交流センターの水道料、電気料等が想定より少なくて済む見込みのための減額でございます。

また、12節委託料132万円の減額であります。空調設備の保守点検業務委託料において不用額が出るため減額するものであります。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 政策推進課主幹、鶴飼義信君。

○政策推進課主幹（鶴飼義信君） それでは、2款総務費、2項企画費についてご説明いたします。

まず、1目企画費、委託料550万円の減額、併せて18節負担金、補助及び交付金540万円の減額となっております。こちらは、地域おこし協力隊の任用に係る経費となりまして、委託料につきましては、個人委託型として募集を行いました。3名分当初予算計上させていただきましたが、今現在2名の方に活動いただいております。このうち1名分及び年度途中からの任用となりましたので、その分の減額となっております。負担金、補助及び交付金につきましても、同様に地域おこし協力隊の活動費として当初予算計上させていただきましたが、任用に至らなかった分の減額となっております。続きまして、24節積立金500万円となります。こちらは、先ほど歳入のほうで総務課長のほうよりご説明のありました企業版ふるさと納税の500万円について、基金のほうに積立てを行う歳出科目となっております。

次に、4目再エネ推進費になります。280万円の負担金、補助及び交付金の減額となっております。こちらは、地域活性化起業人給与費負担金の減額となりまして、当初1名分の年間予算として560万円を計上しておりましたが、9月末で退任されたということで、280万円不用となったものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（田村せつ君） 税務会計課長、寺地隆之君。

○税務会計課長（寺地隆之君） 2款3項徴税费、2目の賦課徴収費についてご説明申し上げます。

12節委託料でございますが、土地情報総合システムの保守、異動修正業務として、地図データの今年度分の加除が終了し、事業費が確定したことに伴いまして、

不用残の150万円を減額補正するものでございます。

以上となります。

○委員長（田村せつ君） 町民生活課長、輪達ひろか君。

○町民生活課長（輪達ひろか君） 予算書17ページ、4項戸籍住民基本台帳費についてご説明いたします。

12節委託料でございます。住民基本台帳ネットワーク機器リース交換作業の事業費が確定したことにより100万円を減額するものでございます。

以上です。

○委員長（田村せつ君） 総務費の説明が終わりました。質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） では次、3項の民生費に入ります。

総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） それでは、3款民生費、1項社会福祉費についてご説明申し上げます。

総務課所管となりますが、1目社会福祉総務費でございます。24節積立金、地域福祉振興基金元本積立につきまして411万8,000円を減額するものでございます。これにつきましては、特別養護老人ホームいちい荘事業の資金について融資しておりますが、その償還金を延長することから減額ということで、先ほど歳入のほうでご説明申し上げましたとおり、返還金が減額されたことに伴いまして、原資であります地域福祉振興基金への返済に充たった元本積立で411万8,000円当初予定しておりましたが、これを全額減ずるものでございます。

次に、3目老人福祉費でございます。27節繰出金、介護保険特別会計への繰出金205万1,000円を増額するものでございます。こちらにつきましても、先ほど廃止条例等でもご説明申し上げましたとおり、令和7年度末で介護保険特別会計を打ち切るということから、これまでケアプランの作成等について行っておったものを他事業者に依頼するなど調整した結果、当初予算計上の居宅介護サービス計画収入が減少となることから、その減少相当額である205万1,000円を一般会計からの繰出金で補填するということから、今回補正計上したものでございます。

以上です。

○委員長（田村せつ君） 2項もお願いいたします。

健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） それでは、1目社会福祉総務費、18節負担金、補助及び交付金でございます。こちらは、高齢者及び障害者にやさしい住まいづくり推進事業費補助金を40万円減額するものでございます。こちらは、事業費の確定によ

る不用減でございます。

3目老人福祉費、7節報償費でございます。100万円の減額となります。こちらにも事業費の確定による減額となっております。12節委託料、高齢者「食」の自立支援事業委託料130万円の減額でございます。こちらにも事業費の確定によるものでございます。18節負担金、補助及び交付金、二戸地区広域行政事務等への負担金でございます。こちら30万7,000円を減額するものでございます。

続きまして、2項児童福祉費でございます。2目児童措置費、こちらは19節扶助費、児童手当でございます。こちらにも事業費の確定により892万円を減額するものでございます。

4目児童福祉施設費でございます。14節工事請負費、こちらは花のまち軽米こども園の屋根、外壁の舗装改修工事の入札不用減でございます。金額は777万7,000円となっております。19節扶助費でございます。保育施設等広域利用施設型給付費、こちらにつきましても、町内の子どもさんが町外の保育園に通う負担でございますが、その方の利用がなくなったことにより減額となったものでございます。保育施設等広域利用施設型給付費、こちらは認可外保育園でございます。町内の子どもさんが町外の認可外保育所に、認可外の施設に通っておりましたが、そちらの利用が終わったことにより減額するものであります。636万1,000円の減額を計上しております。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 町民生活課長、輪達ひろか君。

○町民生活課長（輪達ひろか君） 1項社会福祉費、2目国民年金事務費です。税制改正に伴いますシステムの改修業務委託料及び年金生活者支援に係る給付の制度改定に対応するためのシステム改修業務委託料として15万1,000円をお願いするものでございます。

以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（田村せつ君） 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑ありませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 花のまち軽米こども園の改修工事の770万円ぐらいの入札残があったようですけれども、大きいような気がするのだけれども、その予算額が幾らで、実際幾らかかって入札差があったのかという、その割合がちょっと分からないので、大きい額なのか、小さい額なのか、ちょっと理解し難いので。

〔「ちょっと休憩して、今調べて」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） 休憩します。

午前11時31分 休憩

午前 11 時 33 分 再開

○委員長（田村せつ君） 再開します。

健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） ただいまの中村委員のご質問にお答えします。

予算額につきましては 3, 159 万 2, 000 円を計上しております。落札額につきましては 2, 381 万 5, 000 円でございます。こちらにつきましては、当初雨漏り等もございまして、そちらのほうの工事のほうも併せて計上させていただいておりましたが、そちらのほうは建設当時雨漏りの屋根の改修を行った工事業者の補償のほうで対応していただくということで減額になったものでございます。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

あとありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） ないようですので、4 款に入ります。

4 款衛生費、1 項、2 項の説明をお願いいたします。

健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） 4 款衛生費、1 項保健衛生費についてご説明申し上げます。

2 目母子保健活動費でございます。12 節委託料、乳児、妊産婦健康診査委託料 436 万 5, 000 円の減額。19 節扶助費、生殖補助医療費補助助成金、こちらでも 105 万 4, 000 円の減額となっております。いずれも事業費の確定による減額となっております。

3 目予防費、12 節委託料でございます。予防接種委託料 1, 155 万 6, 000 円の減額となっております。こちらでも事業費の確定による減額となっております。

4 目保健事業費、12 節委託料、基本健康診査委託料 220 万円の減額、がん検診委託料 370 万円の減額、こちらにつきましても、いずれも事業費の確定による不用減でございます。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 町民生活課長、輪達ひろか君。

○町民生活課長（輪達ひろか君） 1 項保健衛生費、5 目環境衛生費です。火葬業務委託契約額の確定によりまして 320 万円を減額するものでございます。

続きまして、2 項清掃費、2 目塵芥処理費の 18 節負担金、補助及び交付金です。二戸地区広域行政事務組合の負担金のごみ焼却処理費と粗大ごみ処理費分につきまして 466 万 1, 000 円を減額するものでございます。

3 目のし尿処理費の 18 節につきましても、同じく負担金といたしまして 316

万5,000円を減額するものでございます。

以上です。

○委員長（田村せつ君） 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑ありませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 予防接種の委託料が1,000万円余りの減額になっていますので、多分コロナの受診が少ないのかなというふうなことを、そう予想していますけれども、この辺の状況、インフルエンザとかコロナだとは思いますが、減額になった理由を教えてください。

○委員長（田村せつ君） 健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） ただいま中村委員のご質問にお答えします。

中村委員ご指摘のとおり、コロナウィルスの予防接種、こちらが当初1,500人見込みでしたが、実績が900人ということで、600万円ほどの減額となっております。

あとは、高校生のインフルエンザの予防接種、こちらも対象者が減ったことから150万円ほどの減額となっております。

その他、高齢者の带状疱疹予防接種のワクチン等も減額、それぞれ合わせて1,000万円ほどの減額となっております。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

中村委員。

○6番（中村正志君） コロナに関して、私も受診しなかったのですが、現状で軽米町のコロナ感染者の状況というのは把握されていますか。もしかしてコロナの予防接種を受けていなかったばかりに感染した人が多いとか、そういうふうなものも含めて、今後の予防接種のあっせんとか、そういうものをしていく必要があるのかも含めて、またやらなくても大したことがないことなのか、ちょっとその辺をどのように捉えていらっしゃいますか。

○委員長（田村せつ君） 健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） ただいまの中村委員のご質問にお答えします。

コロナの感染者数等は、現在把握はしておりません。こちらにつきましては、コロナの感染、インフルエンザの感染等は発生しているというお話はお伺いしております。

今後につきましても、どうしてもやっぱりコロナに感染して重症化になる方もいらっしゃることから、高齢者の方とか、あともともの病気持ちの方とか、予防接種については、今後も継続していかなければならないものと認識しておりますが、予算要求に関しましては、今後は実績等を参考にしながら精査してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

○6番（中村正志君） はい。

○委員長（田村せつ君） あとありませんか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 今回のコロナの件でちょっと、2月の中旬頃から軽米病院はコロナの感染者が多くて、何か新規の入院をストップさせているというような情報といえますか、話をちょっと聞いたのですけれども、今5類になったからということで、ほとんどそういう情報は入ってこないのですけれども、岩手県内においても、何か一番はやって、本当に飲食店なんかも閉鎖していた、あの頃と同じぐらいの人がコロナで亡くなっているよという岩手県内の話を聞いたのですが、それでもそういうふうに注意しましょうというふうな関係というか、そういうのはしないということで、あくまでもそういう、かたくなにではなく、本当は注意して、私も今マスクもしていないのですけれども、やっぱり高齢者は感染すると危ないという、何かそういうふうな情報を流すというわけにはいかないのでしょうか、注意しましょうという。

○委員長（田村せつ君） 健康福祉課主幹、日向安子君。

○健康福祉課主幹（日向安子君） ただいまの江刺家委員の質問にお答えいたします。

前回のこの場で江刺家委員から注意喚起というところでご指導をいただいております。その後ホームページとか、あと健康お知らせ版で注意喚起は行ってまいりました。ただ、2月に入ってからコロナの軽米病院の状況というのは、ちょっと隣におりますけれども、把握をしておらないところですので、情報をいただきながら、また町民の方に注意喚起といえますか、情報の周知を進めてまいりたいと思います。以上です。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 新規の入院患者は今引き受けていないのですということで、私の知り合いの方も入院していて院内感染したということがあったので、なかなか書いたのとか、テレビなんか見ないので、放送で皆さん、ワクチンはしましたかとか、流行していますとかというのができれば、皆さんよく分かるのではないかなと思います。

以上です。

○委員長（田村せつ君） 健康福祉課主幹、日向安子君。

○健康福祉課主幹（日向安子君） ありがとうございます。検討してまいります。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

あとないですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） では、これを終わって、次に入ります。

6 款農林水産費。1 項、2 項の説明をお願いします。

産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） それでは、6 款のご説明をいたします。

6 款農業水産費、1 項農業費、1 目農業委員会でございます。こちらにつきましては、1 節の報酬、農業委員の報酬でございますが、こちらを21万5,000円増額するものでございます。こちらにつきましては、農地最適化推進活動の国からの予算といいますか、交付の決定がありまして、21万5,000円増額となることから、歳出につきましても21万5,000円増額するものでございます。

続きまして、2目農業総務費、24節の積立金でございます。自然のめぐみ基金元本積立を132万7,000円増額するものでございます。こちらは、歳入のほうでもご説明いたしましたが、事業費等の確定によりまして増額するものでございます。

続きまして、3目農業振興費でございます。こちらにつきましては、18節の負担金、補助及び交付金につきまして、エゴマ産地確立推進事業費補助金117万円の減額、それから農業次世代人材投資資金150万円の減額、それから親元就農給付金につきましては180万円の減額、地域農業計画実践支援事業補助金につきましては1,622万円の減額、いずれも事業費の確定による減額でございます。

続きまして、16目の多面的機能発揮促進事業費でございます。こちらも18節の負担金、補助及び交付金につきまして、多面的機能支払交付金が187万8,000円の減額、それから中山間地域等直接支払交付金を214万7,000円の減額、それから環境保全型農業直接支払交付金を212万円の減額、こちらにつきましても、いずれも事業費の確定による減額でございます。

続きまして、2項の林業費でございます。1目林業総務費、24節の積立金、森林環境整備基金元本積立、こちらも最初の歳入のほうでもご説明をいたしましたとおり、事業費等の確定によりまして積立金を増額するものでございます。

それから、4目の雪谷川ダムフォリストパーク・軽米管理運営費、10節需用費でございます。こちらにつきましては、修繕料36万3,000円増額するものでございます。内容につきましては、風車棟のサッシが老朽化して雨漏り等をしていることから、サッシの修繕費を増額計上したものでございます。12節の委託料でございます。こちらにつきましては、軽米メモリアルブリッジ点検調査業務委託料の事業費の確定によりまして117万4,000円を減額するものでございます。

以上です。

○委員長（田村せつ君） 説明が終わりました。質疑に入ります。

中村委員。

○6番（中村正志君） ちょっと内容が分からないので、質問させていただきます。地域農業計画実践支援事業費補助金の1,622万円の減になっていますけれども、全体の農業振興費の分だけでも、かなりの減だなという、割合を示しているような気がするのですが、この内容をちょっと教えていただければなど。

○委員長（田村せつ君） 産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） ちょっと休憩。

○委員長（田村せつ君） ちょっと休憩します。

午前11時48分 休憩

午前11時49分 再開

○委員長（田村せつ君） 再開します。

産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、当初予定しておりました汎用コンバインの導入経費に係る補助金でございますが、こちら県のほうに申請しましたところ、採択にならなかった分が減額となっております。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

○6番（中村正志君） はい。

○委員長（田村せつ君） あとありませんか。

〔「ちょっと休憩してください」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） 休憩します。

午前11時49分 休憩

午前11時53分 再開

○委員長（田村せつ君） 再開します。

中村委員。

○6番（中村正志君） 今の事業、ちょっと私も内容はよく分からないのですが、不採択になったから全然金を使っていないということだと思っておりますけれども、何か昨年度の予算、事業として見つけると1,900万円ぐらいの予算だったようなのですが、ここで減額するのが1,600万円ということは、何かに300万円使ったのかな、申請するために。大体どこに補助する事業なのか。町のあれなのか。ちょっとその辺がよく分からないのですが、分からないのは

私だけかもしれないけれども。

〔何事か言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） 休憩します。休憩して1時から再開にしたいと思います。よろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） 休憩します。

午前 11時54分 休憩

午後 零時57分 再開

○委員長（田村せつ君） それでは、皆さんおそろいになったようですので、午前に引き続き会議を再開します。

答弁から。産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） それでは、午前に引き続き休憩前のご質問にお答えをいたします。

こちらの地域農業計画実践支援事業費補助金につきましては、農家の方、それから農業法人、農業団体等で導入します農業機械あるいは農業の資機材の導入につきまして補助するものでございます。令和7年度の当初予算は1,992万5,000円計上していただいております。このうち、4件ほどの事業が採択になりまして、370万5,000円、こちらのほうは補助金の対象として採択になったところでございますが、午前中申し上げましたとおり、コンバインの導入経費がかなり大きなウェイトを占めておりまして、残額の1,622万円が不採択に伴いまして不用ということで、減額させていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（田村せつ君） よろしいでしょうか。

○6番（中村正志君） はい。

○委員長（田村せつ君） あと皆さん、ないですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） それではないので、6款を終わりにして、7款に入ります。7款商工費。

産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） それでは、7款商工費、1項商工費、3目観光費でございます。こちらにつきましては、18節の負担金、補助及び交付金につきまして523万5,000円を減額するものでございます。こちらは、軽米町の観光協会への補助金、こちら各種事業費が確定したことによりまして、不用減とするものでございます。

私からは以上です。

○委員長（田村せつ君） 町民生活課長、輪達ひろか君。

○町民生活課長（輪達ひろか君） それでは、商工費、4目消費者行政推進費、18節負担金、補助及び交付金です。こちら二戸消費生活センター事務委託負担金4万2,000円の増額をお願いするものです。こちらは、事務機器の整備と給与改定により増額しました人件費分でございます。

以上、よろしくお願いたします。

○委員長（田村せつ君） 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑ありませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 観光協会への補助金が500万円減額になっていましたけれども、当初予算額が1,576万円間違いなのか。それに対して500万円も減額するというのは、ちょっとあまりにも大き過ぎる減額だなと思うのですが、これはやろうと思ったのができなかったのか、何がこういう予算に、過剰見積りだったのか、その辺の要因は何だったのでしょうか。3分の1の減額というのは、なかなかあり得ないなと思って。

○委員長（田村せつ君） 産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

各観光行事につきましても、事業費の件もございしますが、大きなものといましては今年度導入しましたレンタサイクルの導入事業でございしますが、こちら様々な機能がついたレンタサイクルを導入する予定でございました。今自転車はどこにいても、バッテリー容量がどれぐらいだとかというような様々な情報が得られるレンタサイクルシステム、令和5年、令和6年の実証実験、お試し期間的なものでレンタルでやっていたところでございますが、こちら2年ほどそのシステムを使っておりますが、費用に見合っただけの情報活用ができないのではないかとということで、普通の電動自転車、システムのない電動自転車を購入いたしまして、貸し借りの管理だけするような形で現在進めておりますので、そちらで見積もってございましたレンタサイクル管理用のシステム使用料等が370万円ほど不用となったのが一番大きな要因でございます。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

中村委員。

○6番（中村正志君） ちょっといまいち内容がよく分からないのです。資料を出していただいていたのがあって、それぞれが令和7年度の予算の中には、レンタサイクルの導入事業が469万円ぐらいの予算を取っていたようで、それに対してレンタサイクル、自転車を購入したと思うのですが、370万円というのは、もしかして無償ではないですね、お金もらっていますよね。その収入増もあってとい

うことも含まれているのですか。でも、300万円の収入があるとは思えないけれども。観光協会で貸すのだったら観光協会にもしかしてお金が収入として入ったのかなということも予想されますけれども、その辺はどうなのですか。

○委員長（田村せつ君） 産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

まず、最初のレンタサイクルの導入経費の関係でございますが、ちょっと私説明が下手くそなのかもしれませんが、当初予定していた導入するレンタサイクルは、GPS機能等がついて、様々な情報をパソコンで確認できるというようなシステム、お試しということで2年ほどやったのですけれども、そういうシステムがなくても管理できるのでは、多額の経費をかけてまで様々な情報を得なくてもレンタサイクルサービスを導入できるだろうということで普通の電動自転車を導入して、そういう今どこにいますかという情報は分からない状態ではございますが、貸し借りをし、今実際に運用しているところでございます。様々な情報を得るためのシステムの使用料等がかなりの金額ということでありました。

こちらの財源等につきましては、県の地域経済推進費といたしますが、補助金を導入して実施している事業でございます。そのほかにも、貸出し、1台当たり500円ということで、観光協会のほうに収入として入っております。

レンタサイクルの導入事業費は、収入が増えたので予算が減ったというようなことではございません。収入はございますけれども、そんなに大きい金額ではありません。

以上。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

中村委員。

○6番（中村正志君） いずれこういう観光協会の事業においては、やはり住民を巻き込んでやっているのだと思いますので、そんなに窮屈な予算執行ではなくてもいいのではないかなと思ったりしているので、今のお話でちょっと確認したいのですけれども、最初の時点、レンタサイクルの購入費は四百六十何万円で、その部分では300万円ぐらい余ったということは、レンタサイクルでの費用としては150万円ぐらい使ったのだよというふうに理解していいのかなと。

あと500万円返還するということは、大体200万円ぐらいは、ほかのお祭り等の事業において余ったのかというふうに思われるわけですがけれども、この事業費が減ったということは、お祭りのやり方とか、そういうふうなものに関して何か小ぢんまりとなったのか、にぎやかに感じて、それこそ何かお祭りとか、そういう事業をやれば、にぎわえばにぎわうほど少し予算も膨らんでくるものだというふうに私自身は思うわけですがけれども、縮小されてきているものなのか、祭りそのものの

内容がどうなのですか。予算、当初予測したものよりも200万円も使わなかったということになれば、何かお祭りそのものの内容が縮小されてきているのかなというふうに予想するというのもあるのですけれども、その辺の反省点、反省の中では、その辺のところの評価はどのようにされていたのかなというふうに思いますけれども、どうなのですか。

○委員長（田村せつ君） 産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） ただいまご質問にお答えをいたします。

レンタサイクル以外の様々な各種イベント、チューリップフェスティバルから始まりまして、秋まつり、食フェスタ、冬灯り、物産キャンペーン等を行っておりますが、こちらについては、規模を縮小したために予算が残ったというわけではございません。通常どおりといいますか、前年度以上に何かできるようにというような工夫はするようにして実施していたところでございますが、様々な経費につきまして若干の残が出たということで、全体で520万円ほどの減額。うちレンタサイクルが370万円ほどですから、各種事業費につきましては、合わせて150万円ほどの減額、節約。節約と言っていいのかよく分かりませんが、実施した結果、残余が出たというような形でございます。

様々なイベントにつきましては、これからも様々な工夫を凝らしまして、町のにぎわい創出に寄与できるように工夫してまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

中村委員。

○6番（中村正志君） このことについては、新年度予算の中でも協議できるかと思しますので、これぐらいで終わりにしますけれども、お金に余裕があるのであれば、人的なスタッフ等を、役場職員を主に使っているかとは思いますが、そうではなく、町民の有償ボランティアみたいな形のスタッフ等も募集しながら、そういう人たちからいろいろと協力いただきながらやっていく。それで、そういうふうなお金がないわけではない、余るくらいだったら、そういうふうな方々に日当等をお支払いして協力をもらうとかというふうなことを考えていけば、役場職員の人たちの負担も少なくなるのではないかと。

そして、逆に町民の方々も、もっと祭りに興味を持って盛り上げていただけないかなというふうに思いますので、その辺を工夫していただければなと思いますけれども、今のは次、令和8年度でも協議ができますので、これぐらいで。もしこのことについて何かあれば、答弁いただければと思います。

○委員長（田村せつ君） 産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） ご提言ありがとうございます。ただいまいただいたご提

言等も参考にしながら、様々な工夫を凝らしてイベントが盛り上がるように考えていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

○6番（中村正志君） はい。

○委員長（田村せつ君） あと、皆さん、ないですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） なければ、次に移ります。

7款商工費を終わらして、8款土木費。

地域整備課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課長（神久保恵蔵君） それでは、予算書の20ページになります。8款土木費、2項道路橋りょう費、3目道路新設改良費、補正額が150万円減額するものでございます。節については、21節補償、補填及び賠償金ですが、これは当初道路工事に支障となる電柱の移設を見込んでおりましたけれども、現地に入りまして、再調査したところ、移設の必要がないということで今回減額するものでございます。説明は、以上となります。

○委員長（田村せつ君） 質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） それでは、8款を終わります。

9款消防費に入ります。

総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） それでは、9款消防費、1項消防費の補正予算の説明をいたします。20ページになります。1目の常備消防費1,316万2,000円を減額し、2億5,880万4,000円とするものでございます。こちらは、二戸地区広域行政事務組合の負担金となります。今回減額となりますのは、歳入の際にもご説明申し上げましたが、今年度軽米分署に導入いたします高規格救急車の配備に当たりまして、国庫補助の対象になったということと、あと入札残があったことから負担金が減額となるもので、当初4,350万円の負担金を予定しておりましたが、2,782万5,000円。1,567万5,000円ほど減額となっております。

あわせて、当初は国庫補助金の対象外であったものが緊急援助隊ということから、国庫補助が導入されるということで減となったものでございます。それに併せまして、広域消防組合の人員費、給与改定に伴う人員費が513万円の増、その他もろもろの減が261万7,000円、合わせて1,316万2,000円の負担金減とするものでございます。

次に、4目消防施設費、こちらにつきましては当初に予算計上ございませんでし

たが、新たに1億544万1,000円を追加で補正するものでございます。こちらにつきましては、先ほども説明しておりましたけれども、野場地区の消防団の拠点施設の建設整備事業ということで、それぞれ関係する経費を計上したものでございます。この財源につきましては、過疎対策事業債1億510万円を予定し、実施するものでございます。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） それでは、9款を終わります。10款教育費。

教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） では、20ページの予算の部分、教育費をご説明いたします。

1項教育総務費、2目事務局費、17節備品購入費で203万9,000円の減額であります。本年度執行いたしましたスクールバスの購入に係る入札残によるものでございます。

続いて、21ページ、2項小学校費、1目学校管理費、10節需用費の光熱水費が900万円の減額となります。町立の3つの小学校の水道料及び電気料が少なく済む見込みのための減額であります。この費目の13節使用料及び賃借料ですけれども、今年度更新いたしました小学校用の校務用の端末の使用料であります。賃借料は、年間分として措置しておりましたが、賃借開始が12月となったため、8か月分が不用となったことによるものであります。

2目の教育振興費、17節備品購入費ですが、各小学校から購入を要望された教材等の備品の購入費でありますけれども、要望が少なかったため残額が発生し、減額するものであります。

続きまして、4項社会教育費、1目社会教育総務費、17節報償費であります。こちらは、各学校等で開設しております放課後子ども教室等々の運営に係る経費でありますけれども、コーディネーターを2名予定しておりましたけれども、1名の採用でございましたので、1名分の賃金等、そちらの部分で減額するものであります。

説明は以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 質疑に入ります。質疑ありませんか。ないですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） それでは、議案第7号を終わります。

◎議案第8号の審査

○委員長（田村せつ君） 議案第8号に入ります。議案第8号 令和7年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） それでは、議案第8号 令和7年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

3ページをご覧いただきたいと思えます。こちらにつきましては、先ほども議案第7号 令和7年度軽米町一般会計補正予算（第9号）の3款民生費の部分で、総務課長よりご説明ありました205万1,000円を介護保険特別会計のほうに繰り出しますということで、こちらにつきましては居宅介護サービス計画費収入、こちらは民間等に利用者のほうをお願いしたこともあって、歳入のほうに、計画費収入のほうに205万1,000円減額の補正をお願いするものでございます。こちらにつきましては、一般会計のほうから同額の繰入れをお願いしているものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） 質疑がないようですので、議案第8号の質疑を終わります。

◎議案第9号の審査

○委員長（田村せつ君） 議案第9号 令和7年度軽米町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

町民生活課長、輪達ひろか君。

○町民生活課長（輪達ひろか君） 議案第9号でございます。本会議場で説明しましたとおりでございます。歳入調定額の確定により広域連合の納付金を増額するものでございます。

以上です。

○委員長（田村せつ君） 質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） 質疑なしですので、終わります。

◎議案第10号の審査

○委員長（田村せつ君） 議案第10号 令和7年度軽米町水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

地域整備課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課長（神久保恵蔵君） 議案第10号 令和7年度軽米町水道事業会計補正予

算（第4号）についてですが、本会議場で説明したとおりですので、説明は省略いたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（田村せつ君） 質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） ないようですので、終わります。

◎議案第11号の審査

○委員長（田村せつ君） 議案第11号 令和8年度軽米町一般会計予算を議題とします。

令和8年度軽米町一般会計予算ですが、予算の内容を明らかにする書類として議案第11号関係資料が添付されていますので、最初そちらの説明を受けてから、予算書について歳入歳出ごとに質疑を進めたいと思います。

歳入は歳入全般を、歳出については款あるいは項、目ごとと、その科目ごとの説明の量に合わせながら臨機応変に対応して質疑を受けたいと思います。このような進め方でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） それでは、総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） それでは、議案第11号 令和8年度軽米町一般会計予算について、歳入について資料に基づきご説明申し上げます。

資料のほうは、4枚でつづっております、右上のほうに議案第11号関係資料とあるものでございますが、よろしいでしょうか。それでは、それを読み上げるような形で進めてまいりたいと思います。

まず、予算総額でございます。72億8,500万円。前年度の当初予算額70億7,000万円に比べ2億1,500万円、3%の増となっております。

歳入でございます。主要な自主財源でございます。町税、これにつきましては11億4,383万円。前年度比較で3,431万円、2.9%の減となりました。固定資産税が3,209万円の減を見込んだことが主な要因でございます。

歳入全体の自主財源比率は34.7%で、前年度当初30.9%に比べ3.9ポイントの増となっております。基金繰入金の増、町債の発行額が減となったことが主な要因でございます。

一方、主要な依存財源であります地方交付税につきましては29億5,800万円と、前年度と比較し9,500万円、3.1%の減としております。普通交付税は、前年度予算に対し3.4%減の27億4,000万円。特別交付税は、前年度予算同額の2億1,800万円を計上しております。

次に、国庫支出金でございますが、除雪機械の購入に係ります社会資本整備総合交付金3,118万円を新たに見込み、橋梁整備事業に係る道路メンテナンス事業

費補助金が1,452万円の増、また障害者総合支援等給付費負担金が1,744万円、8.1%の増となるなど、合計では前年度比較で4,697万円、10.8%の増としております。

県支出金につきましては、総務費委託金では参議院議員選挙費執行経費市町村交付金が1,524万円の皆減、また国勢調査交付金が586万円の皆減、岩手県自立分散型エネルギー供給システム支援事業費補助金500万円の皆減となったことなどから、合わせて742万円、2.1%の減となっております。

借入金でございます町債につきましては、道路整備事業に1億5,500万円、情報通信施設更新事業債、3か年事業の最終年度となりますが、4,410万円、新たに防災行政無線操作卓等更新事業債9,810万円など、総額で5億6,650万円、前年度比較で9,520万円、14.4%の減としております。

このほか、公債費の財源として町債減債基金1億3,719万円を取り崩すとともに、財政調整基金8億224万円、前年度と比べ2億8,303万円増となりますが、の取崩しにより財源調整しております。

次に、歳出でございます。歳出につきましては、資料の4ページでございます左側(2)、性質別歳出前年度比較表、この義務的経費、その他の経費、投資的経費の区分に準じてご説明申し上げます。それでは、また1ページに戻りまして続けます。義務的経費につきましては32億8,994万円と、歳出全体の45.2%を占め、前年度比較で1億6,692万円、5.3%の増となりました。人件費につきましては、人事院勧告に伴う常勤職員、会計年度任用職員の報酬、給料、手当の増により、前年度比較で1億949万円、7.5%の増となりました。扶助費につきましても、障害者総合支援給付費の増等により、前年度比2,866万円、4.1%の増、公債費においては、緊急自然災害防止対策事業債及びかるまい文化交流センター建設事業費等に係る過疎対策事業の元金償還開始等に伴いまして2,877万円、3%の増となっております。

次に、投資的経費です。こちらは7億5,761万円、前年度比較で7,156万円、10.4%の増となりました。情報通信施設構想設備更新事業は7,007万円の減となりましたが、防災行政無線操作卓等の更新事業が新たに9,819万円の皆増、また若者定住住宅整備事業が4,860万円の増となったことによります。

その他の経費につきましては、国民健康保険特別会計繰出金、また後期高齢者医療特別会計繰出金の増によりまして、繰出金トータルで4,180万円、9%の増となっております。二戸地区広域行政事務組合負担金、下水道事業会計補助金などが減となったことから、補助費等総額では7,331万円、7.1%の減となっております。あわせて、その他の経費全体では32億2,733万円となり、前年度

比較で2, 318万円、0.7%の減となっております。

次に、2ページでございますが、重点施策・主要事業等ということで、新規事業あるいは拡充した事業、継続事業につきまして、総合発展計画の実施計画の中にございます施策に応じて7項目ございますが、それに応じた予算の状況を表したものでございます。こちらにつきましては、歳出予算の説明の際に、各所管課、担当課よりご説明申し上げます。

次に、3ページでございます。3ページにつきましては、対前年度比較表ということでございますが、目的別の歳入歳出について、令和8年度当初、令和7年度当初を比較した資料となっております。後ほどご覧いただきたいと思っております。

それから、4ページでございます。今歳出予算のところで性質別歳出の内容等、主な増減等をご説明申し上げました表が、この(2)でございます。

右上の(3)、地方債の年度別発行額の状況でございます。こちらの表を見ますと、一般会計の欄でございますが、令和5年度で11億4,410万円、令和6年度4億4,280万円、令和7年度8億、令和8年度5億というふうな形で発行を続けております。令和5年度につきましては、かるまい文化交流センターの關係の事業ということで多額の過疎債等がございましたので、多く発行してまいりました。現在は、平均で5億円から6億円の中で推移して、事業選定を行いながら、発行額の抑制に努めながら進めております。

(4)の、中段でございます。地方債の年度別現在高、こちらにつきましては、令和7年度見込みで一般会計で86億7,520万3,000円、現在の当初予算を加味した令和8年度の見込額で82億8,788万3,000円、若干残高については減少する見込みでおります。公債費のピークということで、借入金返済のピークに当たるのが令和9年度となります。令和9年度には、現在の令和8年度の当初では9億9,855万1,000円を計上しておりますが、令和9年度以降は10億5,000万円程度を推移してまいります。これは、先ほど申し上げましたとおり、かるまい文化交流センターの過疎債の据置期間3年間が過ぎまして償還が開始されるということで、非常に公債費の支出の割合が高くなってまいります。

それから、(5)、主な基金の年度別現在高でございます。こちらは、主要な基金であります財政調整基金、町債減債基金、ふるさとづくり振興基金、この3つの基金を表に示してございます。23億円から26億円の中で推移してまいりました。令和6年度26億円の予算に対し、令和7年度の現在の見込みで23億4,000万円を見込んでおります。令和8年度見込みにつきましては、先ほども歳入の欄内からもご説明したとおり、財政調整基金8億円取崩しという中での予算編成でございます。その結果、令和8年度見込み、現在の状況では12億8,000万円というふうに見込んでおるものでございます。

いずれにしても、この公債費のピーク、あるいは建設事業等を見据えた形での長期の財政計画見通しの中で執行してまいりますし、予算についても、そういった形での編成に努めてまいりたいと考えております。

以上、概要の説明で終わりたいと思います。

○委員長（田村せつ君） 歳入をお願いいたします。

○総務課長（日山一則君） それでは、予算書あるいは資料等ごとに歳入予算の全体についてご説明申し上げます。

予算書のほうになります。事項別明細書の13ページからの説明になります。

2の歳入、1款町税、1項町民税、町民税につきましては、町税につきましては、所管課であります税務会計課長より、資料を基にご説明申し上げます。

○委員長（田村せつ君） 税務会計課長、寺地隆之君。

○税務会計課長（寺地隆之君） 議案第11号関係、歳入、1款の町税に関する資料といたしまして1枚お配りしております。資料名は、令和8年度一般会計当初予算町税説明資料というものでございます。ご用意のほう、よろしいでしょうか。

こちらの資料の見方でございますが、左側から順に税目、令和8年度当初予算額、令和7年度当初予算額、比較増減となっております。令和7年度当初予算の列には各税目に括弧書きで斜めの数字を記載してございます。この数字は、令和7年度の歳入決算見込額でございますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、資料上から順にご説明いたします。まず、個人町民税の現年課税分ですが、前年比で835万円増の2億5,805万円と見込んでおります。内訳は、用紙の右半分の欄、積算内容にございますが、均等割額では56万円の減、所得割額では891万円の増とするものでございます。この均等割が減となる主な要因でございますが、高齢化、人口減少に比例する納税義務者数の減、そこがまず想定されることに加えまして、税制改正により給与所得控除が10万円引き上げられたことにより、新たに非課税となるケースが生じる影響も見込んでおります。これに対しまして、所得割額につきましては、令和6年度の実績、令和7年度の調定、近年の傾向等による推計から、全体としては増となることを見込んだものでございます。

次の滞納繰越分でございますが、令和8年度への滞納繰越見込額の7.5%の徴収を見込み、133万円の予算とさせていただきました。

続きまして、法人町民税でございます。現年課税分につきましては、各企業、各法人の決算状況、市場、景気の動向等を予測することがなかなか困難なことなどから、今年度の申告納付状況から推計し、法人税割を堅めに500万円の減とし、均等割と合わせて3,000万円ということで、今年度の決算見込額と同程度を見込んでおります。

滞納繰越分につきましては、分納中の法人がございまして、均等割1件分の5万

円といたしております。

続きまして、固定資産税の現年課税でございます。まず、土地につきましては、宅地の価格の下落修正を実施したことから、課税標準額ベースで6.6%の減を見積もっております。家屋につきましては、昨年中になされた新築、増築といった増の要因、そして滅失、取壊し等による減の要因を比較し、3.3%の増を見積もっております。償却資産につきましては、既存資産の減価の見通しを精査するとともに、毎年1月、2月に確定申告されてくる新規資産につきましては、過去の実績等から推計し、令和7年11月末時点での積算を実施したものでございます。この結果、償却資産は6.2%の減を見込んでおります。これら土地、家屋及び償却資産を合計した固定資産税の現年課税では、令和7年度当初予算の4.0%となる3,160万円の減を見込み、合計7億5,000万円の予算としたものでございます。

次の滞納繰越分でございますが、滞納見込額に対する徴収率3.5%を見込み、323万円の収納を見込んでおります。

その次の国有資産等所在市町村交付金及び納付金につきましては、岩手県及び岩手県医療局が町内に有する土地、家屋が通知されてまいりましたので、そこから試算し、122万円の予算としております。

次の軽自動車税、環境性能割でございます。こちらについては、令和8年3月31日をもって廃止となる税目でございます。県で徴収したこの税額につきましては、市町村に2か月後に払い込まれることとなっており、2月に徴収した分が4月、3月に徴収した分が5月に町の税収となり、この取扱いがこのほど終了するものとなります。4月、5月の2か月分につきましては、直近3か年の課税実績から見積もり、29万4,000円を見込んでございます。

なお、この廃止に伴う減収分につきましては、地方特例交付金により手当てされるものとなっております。

続きまして、軽自動車税の種別割でございます。令和7年11月末時点での登録台数より推計した見込額として3,639万3,000円の予算でございます。廃車が増となっている近年の傾向から、前年比112万4,000円の減を見込んでおります。滞納繰越分は、科目設定の1万円でございます。

次に、市町村たばこ税でございます。本年4月と10月から増税に伴う増収分も見込まれるものの、その反面、値上げによって消費本数の落ち込みも想定されるところでございます。また、近年の消費本数の減少傾向も踏まえまして、令和7年度の売渡し本数見込みから15%減、6,324万9,000円とさせていただきます。

以上、トータルで令和7年度当初予算見積り額より3,431万2,000円減の11億4,382万6,000円の税収を見込んでございます。

以上、町税の説明とさせていただきます。

○委員長（田村せつ君） では、引き続き総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） それでは、町税に引き続きまして、予算書は15ページをご覧ください。2款地方譲与税、1項地方揮発譲与税でございます。こちらにつきましては、いわゆる令和7年12月に暫定税率が廃止ということになりましたので、それに伴いまして減収を見込んでおります。1,700万円を計上しており、400万円の減を見込んでおります。

なお、この400万円の減につきましては、後に説明申し上げます10款特例交付金のほうへ減収補填分として計上しております。

次に、2項自動車重量譲与税でございます。こちらにつきましては、前年度実績等を基に増額5,900万円を計上しております。

次に、3項森林環境譲与税でございます。こちらにつきましても、令和6年の実績あるいは今年度、令和7年度の見込み値から推計いたしまして、微減としまして、74万1,000円減の3,858万1,000円を計上いたしました。

3款利子割交付金でございます。以降、4款配当割交付金、次のページになります、16ページ、5款株式等譲渡所得割交付金、この3つの交付金につきましては、県の資料、あるいは実績から推計したものでございます。

最初に、3款利子割交付金につきましては、136万円増を見込みまして160万円を計上いたしました。

次の4款配当割交付金、こちらは90万増の310万円を計上しております。

16ページをご覧ください。5款株式等譲渡所得割交付金、こちらにつきましては180万円増の400万円を見込んでおります。

6款法人事業税交付金、7款地方消費税交付金、8款ゴルフ場利用税交付金、17ページ、9款環境性能割交付金、こちらにつきましては、県試算等の資料等を踏まえながら推計をしたものでございます。

最初に、6款法人事業税交付金、前年度同額の1,250万円を計上いたしました。

7款地方消費税交付金、こちらにつきましては1,700万円の増を見込み、2億3,200万円を計上いたしました。

8款ゴルフ場利用税交付金、こちらにつきましては200万円の減を見込み、1,500万円を計上しております。

17ページに参ります。環境性能割交付金、こちらにつきましては、先ほど税務会計課長が説明されました軽自動車の環境性能割に類する普通自動車の性能割交付金でございますが、こちらにつきましても令和8年度で廃止ということでございますが、若干タイムラグが生じた部分で交付される分を県の試算を踏まえ10万円計

上いたしましたので、前年度比較で580万円の減となります。

なお、こちらの減収分につきましても、10款の特例交付金で対応してまいります。

次に、10款地方特例交付金でございます。こちらは1,366万円増を見込みまして、1,571万円を計上しております。まず、こちらの特例交付金の1点目は、住宅ローン控除に係ります所得税を控除し切れない場合に町県民税のほうから減ずることができるというものでございまして、その町民税から減ぜられた部分を補填する交付金です。こちらにつきましては、前年度同額200万円を計上いたしました。

また、自動車税の環境性能割の廃止に伴う減収分につきましては630万円、軽自動車税に係ります環境性能割につきましては340万円、それから地方揮発油譲与税減収補填分については400万円ということで、特例交付金全体で1,571万円を計上いたしました。

次に、11款地方交付税でございます。こちらにつきましては、令和7年の実績から総務省あるいは県及び町の借金、地方債の基準財政需要額への算入内容等を考慮して推計いたしました。

なお、こちらの普通交付税の算出に当たりましては、国勢調査人口を測定単位とするものが概でありまして、まだ国勢調査人口は公表されておりませんが、令和2年国調に比べ令和7年国調では、約1,000人ほどが減になるのかなというふうに見込まれておりますので、そういった減少を加味しますと交付税の増額は期待できないというふうな形となります。しかしながら、物価高騰対策あるいは人事院勧告等に伴う給与の改定増、職員給与費等の増、そういった部分を見込んだ単位費用等の改正も見込まれております。そういうものを含めながら、人口減少はするのですが、若干そういった数値の急激に落ちる補正も加味した形で、前年度当初と比較しまして9,500万円を減じて27億4,000万円を計上させていただきました。

なお、特別交付税につきましては、ここ数年、5年間の平均的な数字は、今回計上しました2億円を超えておりますけれども、前年度同額の2億1,800万円を計上し、交付税総額では29億5,800万円の計上をさせていただきました。

次に、12款交通安全対策特別交付金、こちらにつきましては、過年度の実績等から推計いたしまして若干の増を見込み、74万円を計上させていただきました。

次に、13款分担金及び負担金、1項負担金でございます。1目の民生費負担金でございますが、老人ホーム入所費用徴収金が88万ほどの増を見込み、トータルでは90万6,000円を含みまして760万8,000円を計上いたしました。

ページをめくっていただき、18ページになります。2目の日本スポーツ振興セ

ンター負担金についても若干の減を見込みながら、前年並みの22万7,000円を計上いたしました。

次に、14款使用料及び手数料でございます。1項使用料でございます。1目総務使用料、こちらにつきましては、3節でございます文化交流センターの使用料を38万円ほどの増を見込みまして、総務使用料では1,676万3,000円を計上いたしました。また、2目衛生使用料につきましては90万8,000円の増を見込み、187万円を見込んでおります。3目農林水産業使用料、こちらにつきましては、町営牧野の使用料を37万8,000円ほど減額を見込み、使用料トータルで37万3,000円を減とし、341万円を計上いたしました。

次、19ページ、4目土木使用料、こちらにつきましては、町営住宅の使用料254万8,000円ほど減額と見込みまして、2,196万8,000円を計上いたしました。5目の教育使用料、こちらにつきましては、若干減とはなるものの、前年並みということで191万4,000円を計上させていただきました。

次、20ページをご覧ください。2項の手数料になります。こちらにつきましても、各費目の若干の増は見込みましたが、トータルで9万8,000円、手数料全体で465万9,000円を計上させていただきました。

次に、15款国庫支出金、1項国庫負担金でございます。1目の民生費国庫負担金、こちらにつきましては、2節でございますが、障害者総合支援等給付費負担金という中で、障がい者の総合支援等給付費負担金が1,744万3,000円ほど増額を見込んでおります。また、3節の児童手当負担金なのですが、こちらにつきましては、児童手当の対象となる児童が減少を見込みまして、915万1,000円ほど減と見込みまして、次のページ、国庫負担金合計では968万6,000円を増とし、3億5,027万4,000円を計上いたしております。

次に、2項の国庫補助金でございます。国庫補助金の1目総務費国庫補助金、こちらにつきましては、前年度当初では物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金調整給付分ということで2,340万7,000円ございました。その部分が全額なくなりますので、それを加味しまして合計で2,378万9,000円の減を見込み、554万円を計上しております。

2目の民生費国庫補助金につきましては、地域生活支援事業補助金、子ども・子育て支援交付金とございますが、いずれも100万ほどの増を見込みまして、トータルで238万2,000円を増額し、1,703万2,000円を計上いたしました。

3目衛生費国庫補助金でございます。こちらにつきましては、妊婦のための支援給付事業補助金と母子保健衛生費国庫補助金、こちら290万円、前年度の踏襲では見込んでいなかった、補正での対応だったと思うのですが、そういったことから

今回増となっております。その290万円を増額し、906万円を計上しております。

4目の土木費国庫補助金でございます。こちらにつきましては、橋梁関係でございますが、道路メンテナンス事業補助金、こちらにつきましては1,452万3,000円ほど増となっております。また、社会資本整備総合交付金（防災・安全）とございますが、こちらは除雪ドーザ、雪寒機械を整備する補助金となります。これらの増によりまして4,340万4,000円増を見込み、7,989万円を計上しております。

6目の教育費国庫補助金につきましては、こちら22ページをご覧いただきたいと思うのですが、一番上になりますが、給食費小学生無償化補助金1,310万4,000円、これが新たに小学校の給食費の無償化ということで、国、県からの支援事業ということで新たに交付されるということとなりますので、この増額を見込みまして、教育費国庫補助金では1,236万8,000円の増を見込み、1,753万7,000円を計上させていただきました。

それでは、22ページの15款国庫支出金、3項委託金でございます。こちらの委託金、自衛官の募集であるとか、国民年金事務、特別児童扶養手当事務費交付金、これにつきましても若干の増はありますが、前年並みで140万2,000円を計上いたしました。

次に、16款県支出金、1項県負担金でございます。こちらにつきましては1目の民生費負担金でございますが、こちらは国庫負担金のほう、民生費国庫負担金でもご説明申し上げましたが、障害者総合支援給付費負担金が870万円ほどの増を見込んでおります。また、児童手当の対象児童の減ということで110万9,000円を見込み、併せまして民生費県負担金では721万1,000円の増を見込み、1億6,772万円を計上いたしました。

2目の衛生費県負担金につきましては、後期高齢者医療の保険基盤安定負担金、いわゆる軽減の部分の交付補助金でありますけれども、対象の増ということで345万9,000円の増を見込み、3,434万4,000円を計上いたしました。

次に、2項の県補助金でございます。1目の総務費県補助金、こちらにつきましては、総務費補助金はそのまま同額計上でございますが、2節の企画費補助金の中でございますが、令和7年度自立・分散型エネルギー供給システム支援事業補助金ということで500万円を計上いたしました。これがなくなりますことから500万円の減。また、地域経営推進費は829万6,000円を計上しておりますが、前年に比べ112万3,000円減となっております。合わせまして638万3,000円の減を見込みまして、1,116万6,000円を計上いたしました。

2目の民生費県補助金でございます。こちらにつきましては、重度心身障害者医

療費助成事業補助金が128万円ほどの増となりますが、次の24ページになりますが、2節の児童福祉費補助金の子ども・子育て支援交付金が151万3,000円の減となったことなどから、民生費県補助金では58万4,000円の減、2,618万3,000円を計上いたしました。

次に、3目衛生費県補助金でございます。こちらにつきましては、衛生費補助金の中、妊婦のための支援給付事業費補助金、こちらにつきましては150万円から75万円を減となりましたので、その部分が減となります。その減を見込んで511万4,000円を計上いたしました。

次に、4目農林水産業費県補助金につきましては、地域農業経営育成支援事業費補助金、令和7年度に比べまして334万6,000円減の993万2,000円、中山間地域等支払交付金についても131万4,000円を減、また農山漁村地域整備交付金を150万円減としております。そういったことで、トータルで621万9,000円ほど補助金の減を見込み、4,864万3,000円を計上しております。

次の25ページになりますが、5目の土木費県補助金、6目の消防費県補助金につきましては、前年と同額を計上しております。

7目教育費県補助金、これにつきましては、公立学校情報機器整備事業補助金1,697万6,000円、これを新たに計上いたしました。GIGAスクール構想の中にごございますタブレットPC、小中学校の更新経費ということでの補助金となります。1,671万円、教育費県補助金が増となり、2,143万6,000円を計上いたしました。

次に、14款県支出金の3項……

〔何事か言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） 引き続きお願いいたします。

○総務課長（日山一則君） 教育費補助金となります。委託金からです。それでは、中段以降、3項委託金、1の総務費委託金でございます。こちらにつきましては、前年並みを計上しておりますが、令和7年度は参議院議員の選挙がございましたので、執行経費委託金が1,524万2,000円の皆減。また、国勢調査がございました。その交付金が586万2,000円。以上が減となりまして、トータルで2,086万3,000円が減となり、1,163万7,000円を計上しております。

民生費委託金、次のページです。3目衛生費委託金、4目商工費委託金、5目土木費委託金とも前年並みということで、増額あるいは若干の微増での計上とさせていただきます。

次に、26ページ、17款財産収入、1項財産運用収入でございます。1目の財産貸付収入につきましては、土地の貸付収入が微増ということで69万4,000

円の増額を見込み、455万8,000円を計上しております。

2目の利子及び配当金につきましては、財政調整基金利子が228万円ということで、県債の購入ということでグリーンボンドの購入により運用益が、これまで利息がなかったわけですが、運用益が上がったということから252万3,000円を見込み、増額を見込みまして282万8,000円を計上しております。

2項の財産売払収入の1目生産物売払収入につきましては、牧野の牧草の売払い代金ですが、微増の2万1,000円を見込み、22万2,000円を計上しております。

次、27ページ、18款寄附金でございます。こちらにつきましては、1目の指定寄附金ということで、こちらは農林業の健全な発展及び地域活性化施策に対する指定寄附金ということで1,725万円を見込み、400万円の増を見込んでおります。それから、2目のふるさと支援寄附金、いわゆるふるさと納税をしていただいた寄附金の額、これは前年度と同額3,000万円を計上しております。

19款の繰入金でございます。1目の財政調整基金繰入金につきましては、財源調整のため、前年度より2億8,302万5,000円を増額し、8億223万5,000円の繰入れとしております。

2目の町債減債基金繰入金につきましては、町債の減収と申しますか、町債へ充当するために取り崩す基金でございます。歳入補正予算の最後ご説明申し上げましたとおり、令和6年度あるいは令和7年度の交付税の再算定の際に、後年度における財源対策債に係る交付税相当額について前倒しで交付していることから、その部分を取り崩して償還に充てるということから取り崩すもので、その分が1,719万2,000円。また、償還のピークが令和9年度と、先ほどご説明申し上げましたとおり年々増額してまいります。その部分の平準化するために、この基金から1億2,000万円を取り崩して充てたいということから、合わせて1億3,719万2,000円、前年度より2,219万9,000円増額して計上しております。

3目地域福祉振興基金繰入金、こちらにつきましては、地域福祉振興基金をヘルパー派遣事業等への事業に充当するため、昨年と同額の267万7,000円を繰り入れております。

4目ふるさと支援基金繰入金、こちらにつきましては、ふるさと納税でいただいた寄附金をふるさと支援基金に積立てしておりますが、その中から4,000万円、前年度と比べまして1,100万円増額し、4,000万円を繰り入れまして事業に充当するものでございます。

5目自然のめぐみ基金繰入金、こちらにつきましても、自然のめぐみ基金繰入金ということで、企業さんからの寄附をいただいたものを基金造成しておりますが、こちらにつきましては546万円を増額し、1,744万円を事業に充当するとい

うことで予算計上しております。

6目の公共施設等総合管理費繰入金、こちらにつきましても、公共施設等総合管理基金へ積立てしており、公共施設等の取壊し、あるいは施設整備等に充てるということで、令和8年度は30万円減として2,600万円を予算化しております。

7目の森林環境整備基金繰入金、こちらは森林環境重税を原資とし、基金に積立てしているものでございますが、100万円を減額して、令和8年度は500万円の事業を行うということで、繰入れを予算に計上しております。

8目のふるさとづくり振興基金繰入金でございますが、こちらにつきましてもは1億683万2,000円増額いたしまして、こちらにつきましても、かるまい文化交流センター宇漢米館の活用事業であるとか、若者の定住住宅の整備、あるいは地域おこし支援員等の活動助成、そういった事業等へ充当するため、この基金を活用して予算化の事業とするものでございます。

次、9目の農山村地域活性化基金繰入金、こちらは新たに基金から繰り入れて事業実施するものでございます。こちらについても農業振興地域整備計画等に係る事業に充当するため247万5,000円を新たに繰り入れてということで予算化したものでございます。

次に、28ページをご覧くださいと思います。20款の繰越金につきましては、科目の設定ということで1,000円計上しております。

21款諸収入、延滞金、加算金及び過料、こちらにつきましても、町税延滞金として前年度同額36万円を計上いたしました。

同じく2項町預金利子につきましても、普通預金利子として科目設定1,000円を計上しております。

21款3項貸付金元利収入の1目貸付金元利収入でございます。こちらにつきましては、補正予算等々でもご説明申し上げましたが、特別養護老人ホームいちい荘整備事業資金の元金償還金を数年にわたって毎年定額で償還いただくことで継続しておりましたが、社会福祉協議会からの申出で、若干猶予いただきたいということで変更の契約をしております。その結果、1,647万円の返済を予定しておりましたが、それを200万円に減ずると、そして期間を延長するということとなりましたので、1,447万円を減額いたします。それを含めまして、トータルで1,547万円の減となりまして、今年度は510万円を計上しております。

次に、29ページでございます。4項の雑入、1目から2目につきましては、若干の増減がございますが、前年並みの予算計上としております。

3目の学校給食費徴収金につきましては、学校給食費の単価を上げたということから209万7,000円増の973万2,000円を計上しております。

4目雑入でございます。こちらにつきましても、例年計上しているという内容と

なっておりますが、これまで全国的に行われておりますシステムの標準化ということで、デジタル基盤改革の支援補助金として各自治体で進めている、その標準化作業経費に対する支援金がありましたが、前年度5,014万7,000円計上してありましたが、これが全額減となります。それを踏まえまして、雑入全体で4,728万9,000円減額となりまして、9,944万円を計上しております。

それでは、30ページの下段のほうです。22款町債になります。こちらにつきましては、最初のページの町債の部分を目的別に計上したものでございます。1目の総務債につきましては、1節の地域活動支援事業債700万円、これにつきましては、行政区活動及び地域活動支援事業の補助金等に対する過疎対策事業のソフト事業分としての起債でございます。2節のかるまいテレビ放送設備更新事業債、これにつきましても、過疎対策事業でテレビ関係の情報通信施設の更新事業ということで、3か年目、最終年度4,410万円を計上いたしました。

次の31ページの3節防災行政無線操作卓更新事業債、これは新たに更新、操作卓が10年を超えまして、更新の時期に来ているということから、こちらについても緊急防災減災事業を活用して9,810万円を計上しております。4節のデジタル活用推進事業債100万円、こちらにつきましては電子入札システムの導入を検討しており、今年度は予算計上しております。これの財源措置として100万円を計上しております。

2目の民生債です。社会福祉事業債、1節、こちらの部分は3つの事業がございます。また、母子福祉事業債、こちらは2つの事業がございます。この5つの事業、全てソフト事業ということで、過疎のソフト分を活用するものでございます。300万1,100万円を計上しております。また、3節の児童福祉事業債、こちらにつきましては、子ども・子育て支援事業債ということで、こちらはこども園の整備事業に780万円、新たに計上したものでございます。合わせまして民生債で2,620万減の2,180万円を計上しております。

3目の衛生債につきましては、高齢者等のインフルエンザ予防接種事業ということで、こちらも過疎のソフト事業で400万円を計上し、前年度より100万円減となっております。

次に、4目農林水産業債でございます。1節の森林公園整備事業債につきましては、フォリストパークのキャビン改修工事等に関する過疎対策事業2,090万円。2節脱炭素化推進事業債、これにつきましては、生活改善センターのLED化を進めるということからの新たな起債でございます。260万円。3節の農業施設適正管理推進事業債700万円、こちらは農道の区画線の事業。同じく4節の林業施設につきましては、林道の区画線630万円。5節の農道橋りょう整備事業債につきましては、こちら橋梁の整備事業ということで、長倉大橋の整備ということで5

00万円の過疎対策事業債を予定しております。

それから、5目の商工債でございます。1節の地域雇用促進事業債、これも継続事業しております新規求職者の雇用促進事業ということで、これも過疎のソフト債を300万円計上しております。

32ページになります。6目土木債、こちらにつきましては、町道の整備事業に1億5,500万円、それから除雪ドーザの整備1,550万円、それから橋梁の整備、本体整備に3,290万円、橋梁の点検に710万円の合わせて4,000万円ということで、2億1,050万円。

それから、緊急自然災害防止対策事業債では、町道の防災、保全に6,850万円、あと新たに町道下晴山貝喰線の対策として1,530万円を盛り込み、8,380万円を計上しております。その結果、前年度と比べまして2,280万円減の2億9,430万円を計上しております。

7目消防債です。こちらは、消防防災施設整備事業債ということで、過疎対策事業でございますが、小型動力ポンプ、積載車ではなくてポンプだけの更新ということで4台を予定しております。850万円を計上し、前年度に比べ5,170万円減となっております。

8目、最後、教育債でございます。こちらにつきましては、1節につきましては、教育振興事業、いわゆる軽米高校への支援事業ということで過疎債のソフト事業を用いまして700万円を計上しております。2節のスクールバス整備事業債につきましては、過疎対策事業を活用し、スクールバス1台の整備700万円、それから3節の学校給食無償化事業債、こちらにつきましては、中学校の無償化に相当する部分を過疎のソフト460万円に対応するものでございます。あと4節、5節、これは学校給食調理場、給食センターの備品の整備、あるいは管理システム等の設備更新事業ということで、いずれも疎対策事業を活用して実施するものでございます。

最後、6節脱炭素化推進事業債、こちらにつきましては、体育館の事務室等のLED化、あとハートフルの街灯のLED化という形での事業ということで580万円を計上しております。合わせまして20万円増額の4,290万円を計上させていただきます。

以上、ちょっと長くなりましたが、歳入予算の説明とさせていただきます。

○委員長（田村せつ君） 休憩に入りまして、休憩後に質疑をしたいと思います。2時半から再開したいと思います。

午後 2時17分 休憩

午後 2時29分 再開

○委員長（田村せつ君） 皆さんおそろいになったようですので、会議を再開いたします。

歳入の説明が終わりまして、これから質疑になりますが、今日は歳入の質疑応答で終わりにしたいのですけれども、皆さんいかがですか。よろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） では、そのようにさせていただきます。

歳入について質疑を受けます。質疑ありませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） ちょっと的外れな質問になるかもしれませんが、固定資産税なのですけれども、固定資産税、今空き家等もかなり増えているという現状もあるのですけれども、空き家があっても、なかなか壊さない、ある方に言わせれば、壊して更地にすれば固定資産税のほうが高くなるというふうな話をされる人もいるのですけれども、何か空き家対策でどうのこうのと町でしゃべっているのですけれども、空き家等になったら早く壊してもらったほうが、本当は町の景観も含めて、利用の関係もあっていいと思うのですけれども、その辺のところは、実際は建物が建っていれば固定資産税は安くて、なければ固定資産税が高くなるということは本当のことでしょうか。

○委員長（田村せつ君） 税務会計課長、寺地隆之君。

○税務会計課長（寺地隆之君） ただいまの中村委員のご質問にお答えいたします。

固定資産税、今のケースですと、土地と建物の関係になるわけですけれども、居宅、いわゆる家、人の住まう家が建っている宅地に関しましては、住宅用地特例という課税を軽減する措置がございまして、建物の床面積にもよるのですが、通常建物1戸当たり、宅地の面積200平米分までは、評価額の6分の1を課税の対象とする、課税標準額にするという特例がございまして、200平米を超える分につきましては、課税標準額を3分の1にするというものもございまして、ただしこれは無制限に土地の広さに応じて適用されるものではなく、建物の床面積の、居宅の床面積の10倍を上限とする特例措置となっております。

一般的に、町中心部なんかですと、それほどの広い敷地に居宅が建っているケースというのはあまり見受けられないのですが、200平米以下の居宅が建っている場合は、更地で評価し課税するよりも、6分の1軽減が受けられるというものになります。

6分の1軽減とはいうものの、宅地の税のかかり方は、更地であっても、ちょっとそのまま評価、イコール課税標準額になるものではなく、負担調整措置というものが入りますので、実際の税額相当で申し上げますと、おおむね6分の1軽減から更地になった場合で、税負担は4倍程度、土地の税負担が4倍程度になるというのが今現在の制度でございまして。

以上でございます。

〔「評価額が4倍」と言う者あり〕

○税務会計課長（寺地隆之君） 評価額ではなく、課税標準額。

○委員長（田村せつ君） 中村委員。

○6番（中村正志君） ありがとうございます。いろいろなケースがあるようですので、ただ空き家というの、役場のほうでもかなり捉えていらっしゃると思うのですが、何かちゃんとどこだというのは分からないですけれども、あるところで、何か空き家税というのを新設したというところが出たとテレビでやっていましたけれども、というのは、空き家で、それこそそのままにしておくことによって、最近では熊がその空き家に入って冬眠をするという話もないわけではない。だから、そういうご時世の中で、やはり空き家をそのままにしておくのも果たしていかなものかなというふうにするわけですので、その辺のところ、税金も含めて町内全体で、やっぱりその辺空き家対策というふうなもので検討してもいいのではないかなというふうにちょっと思ったものですから、お話しさせていただきましたけれども、これについての答弁はよろしいです。

○委員長（田村せつ君） あとありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） 質疑がないようですので、先ほど申しましたように、今日は歳入で終わります。

◎散会の宣告

○委員長（田村せつ君） 明日から歳出に入りますので、明日の10時からまたここにお集まりいただきたいと思います。今日は大変ご苦労さまでした。

（午後 2時35分）